

施策評価

(25)

基本目標 1 自然を守り歴史を伝える 憩いのまち

施策 1 自然環境

《施策目標》 豊かな自然を次世代に引き継ぐため、自然環境の保全や地球温暖化対策を推進します。		
【施策評価】 評価責任者：市民生活部長 相磯 剛啓		
施策目標に対する主な成果と課題・今後の方向性 (Check)& (Action)	(1) 緑と清流の保全【環境課】	
	<p>緑の基金及び埼玉県里山・平地林再生事業補助金を活用し、日和田山の枯損木の伐採、下草刈り等を行い、良好な自然環境の維持に努めました。</p> <p>日和田山環境ボランティアとの協働による植樹会及び日和田山の下草刈りは新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止、自然観察会は開催回数を縮小しました。</p> <p>今後は感染対策を講じながら、新しい生活様式に沿った事業展開を行う必要があります。また、環境ボランティアについては高齢化により団体の運営が難しい状況のため、今後、ボランティアの在り方や事業の実施方法等について検討する必要があります。</p>	
施策目標に対する後期基本計画5年間の成果と課題・今後の方向性	(2) 地球温暖化やその他の環境問題への取組【環境課】	
	<p>国が示す各自治体の温室効果ガス排出量は公表に数年掛かり、直近の数値を確認することが困難な状況のため、今後は過去の数値を参考にしつつ、事業における排出削減等を見据え、取り組む必要があります。</p> <p>「第2次日高市環境基本計画」及び「第2次日高市地球温暖化対策実行計画（区域施策編・事務事業編）」を策定しました。今後、市・市民及び事業者それぞれの取組を推進するとともに、協働による取組について検討する必要があります。</p> <p>また、広域的な取組として、埼玉県西部地域まちづくり協議会において「ゼロカーボンシティ共同宣言」を行いました。令和3年度から、プロジェクトチームを発足させ、各市それぞれの強みを活かしながら連携・協力し、脱炭素社会の実現に向けた取組を推進します。</p>	
	点数 (5点満点)	<p>緑と清流の保全の取組として、ふるさとの森日和田山の管理、清流高麗川の水質管理などは概ね良好な成果があり、豊かな自然環境を活用した、川ガキ・山ガキ自然塾や自然観察会、ウグイの放流事業などを行うことができました。</p> <p>地球温暖化対策への取組として、住宅用省エネルギーシステムの補助や次世代を担う子どもたちを対象とする環境配慮の啓発等を積極的に行いました。</p> <p>令和2年度は、2050年カーボンニュートラル宣言等を踏まえた今後10年間の計画として、第2次日高市環境基本計画及び第2次日高市地球温暖化対策実行計画（区域施策編・事務事業編）を策定し、埼玉県西部地域まちづくり協議会による「ゼロカーボンシティ共同宣言」を行いました。</p> <p>今後、豊かな自然を次世代に引き継ぐための施策として、ふるさとの森を拡充し、自然環境を活かした環境学習やレクリエーションの場を更に活用していきます。</p> <p>また、脱炭素社会の実現に向けた計画等に基づき、市域及び圏域における地球温暖化対策の推進を目指します。</p>
	—	

基本目標 1 自然を守り歴史を伝える 憩いのまち

施策 2 歴史・文化

《施策目標》 文化財の保護と活用、歴史・伝統文化の継承と、市民の芸術・文化の振興を図ります。		
【施策評価】 評価責任者：教育部長 大野 仁		
施策目標に対する主な成果と課題・今後の方向性 (Check)& (Action)	(1) 文化財の保護と歴史の継承【生涯学習課】	
	<p>指定文化財の維持・管理として、管理者や所有者と協力しながら、文化財の保護、保存を行うとともに、高麗家住宅など18件の指定文化財に対して所有者と文化財保護委託契約を締結しました。北竹ノ内の板碑（女影地区）について説明板をリニューアルしました。市民歴史講座として「新しい遺跡の風景 遺跡調査とデジタル技術」と題して開催しました。その他、文化財保護審議会において「日高の名勝」の資料調査を開始しました。これら事業を通し、日高市の歴史を伝える文化財の保護・活用を今後も継続することが必要です。</p>	
施策目標に対する後期基本計画5年間の成果と課題・今後の方向性	(2) 芸術文化の振興【生涯学習課】	
	<p>優れた芸術文化に触れる機会として、市美術展やひだか市民文化祭、子ども俳句展、文芸ひだかの発行を行うとともに、市民の芸術作品発表の場としてひだかアリーナの一部をミニギャラリーとして開放しました。</p> <p>新型コロナウイルス感染症対策を行い、一部縮小しながらの開催となりましたが、市美術展は出品数、入場者数ともに例年とほぼ同規模の実績をあげることができました。しかしながら、市民文化祭の舞台発表やキッズダンスフェスティバル、新春ファミリーコンサートについては、新型コロナウイルス感染症の影響により開催することができませんでした。</p> <p>市民の自主的な芸術文化活動を振興していくには、各文化団体の連携を強化する必要があることから、日高市文化協会に代わる新たな団体の設立に向けて、文化団体代表者との協議を重ねた結果、令和3年度に連合会として活動を開始することとなりました。</p>	
	点数 (5点満点)	<p>令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、高麗郷民俗資料館について、閉館や企画展及び入館者数が期待できる曼殊沙華まつりが中止となったことにより、入館者数が大きく減少しました。しかしながら、これまで実施していた企画展示などの開催は好評で、例年、目標数値を上回っています。今後は高麗郷古民家への機能移転が計画されているため、展示内容及び資料保管場所を検討していきます。</p> <p>市美術展についても、新型コロナウイルス感染症の影響により、作品数や入場者数が目標を上回りませんでした。しかしながら、感染症対策を講じながらも開催をすることができました。また、市文化協会解散以降は作品数と入場者数が減少傾向にあることから、市内で活動する文化団体への支援や連携が必要となります。その他、早期に市内の高校・大学等へ作品募集の案内を行うなど効果的なPRを進めていきます。</p>
	2.67	

基本目標 2 健やかでやさしさあふれる ふれあいのまち

施策 3 健康・医療

《施策目標》 心身ともに健康で生き生きとした生活を送ることができる環境をつくります。		
【施策評価】 評価責任者：健康推進部長 林 政男		
施策目標に対する 主な成果と課題・今後の方向性 (Check)& (Action)	(1) 健康づくりの推進【保健相談センター】	
	県コバトン健康マイレージや健康ポイント事業を実施し、一人一人が自ら健康増進に取り組み、健康寿命を延ばせるような環境づくりを進めました。また、食生活改善推進員及び運動普及推進員の活動により、市民の意識高揚を図ることができました。 50歳から69歳までの人を対象に胃がん個別検診（胃内視鏡検査）を開始したほか、新型コロナウイルス感染拡大防止策を講じた上で各種検診を実施しました。	
	(2) 健康相談の充実【保健相談センター】	
	市民の健康に関する様々な相談に栄養士、保健師及び精神保健福祉士が応じる場（対面又は電話）を設け、健康の維持増進を支援しました。 また、母子保健利用者支援専門員（助産師）による相談業務を実施し、乳幼児を持つ親（妊娠期から）に対して、育児に対する不安の解消のための適切な情報を提供しました。	
	(3) 感染症の予防【保健相談センター】	
乳幼児、児童及び生徒に対して、法律に基づく定期予防接種（BCG、B型肝炎、四種混合等）を実施し、病気予防を推進しました。また、症状が重症化しやすい高齢者に対して高齢者予防接種（肺炎球菌、インフルエンザ）を実施するとともに、高校受験を控えた中学3年生へは、インフルエンザ予防接種無料化を例年どおり実施し、生後6か月から中学2年生及び妊婦に対しては接種費の一部を助成しました。 新型コロナウイルス感染症に係るワクチン接種に向けた体制の整備を進めました。		
(4) 国民健康保険制度の安定した運営【保険年金課】		
県が財政運営の主体となり、市には、県交付金が保険給付費の財源として交付されるようになりました。市は、県納付金の財源を国民健康保険税として徴収することになりましたが、県納付金と国民健康保険税の差額は、いわゆる一般会計からの赤字繰入金で補填されており、この解消が課題です。		
(5) 国民年金制度の趣旨普及【保険年金課】		
国民年金に関する事務は、国が管掌していますが、国民年金第1号被保険者に係る住所要件、年齢要件又は生計維持要件などの確認や調査事務は、住民の福祉と密接に関係している市で行っています。引き続き、年金制度に係る相談、各種申請・届書の受理等年金制度の周知を実施していく必要があります。		
施策目標に対する 後期基本計画 5年間の成果と課題・今後の方向性	点数 (5点満点)	市民が地域の中で健康づくりに取り組めるように、食生活改善推進員及び運動普及推進員との協働により各種事業を展開しましたが、令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため多くの事業が中止となりました。今後は生活様式の変化に対応した事業の実施が必要です。 また、県コバトン健康マイレージや健康ポイント事業の充実を図り、市民が健康寿命を伸ばすために自主的に行動できる環境を整えました。さらに、参加者を拡大する必要があります。 健康相談を実施し健康の維持増進を支援するとともに、各種予防接種を実施し、病気予防を推進しました。 国民健康保険制度では、被保険者の生活習慣病の発症や重症化を予防し、健康の維持増進を図るとともに、医療費の抑制を図るため、特定健康診査・特定保健指導を行っています。受診率等が低迷していることから、今後、効果的な広報や受診勧奨を行うとともに、受診しやすい環境整備を行うなど受診率等の向上のための方策を積極的に進める必要があります。
	2.25	

基本目標 2 健やかでやさしさあふれる ふれあいのまち

施策 4 子育て支援

《施策目標》 次世代を担う子どもを安心して産み、育てることができる環境をつくります	
【施策評価】 評価責任者：福祉子ども部長 大沢 宗明	
施策目標に対する主な成果と課題・今後の方向性 (Check)& (Action)	<p>(1) 子育て支援の充実【子育て応援課】</p> <p>育児不安の軽減のため、子育て総合支援センター「ぬくぬく」を中核に、地域子育て支援拠点事業を運営し、関係機関との連携により、子育て支援の充実を図りましたが、出生数の減少やコロナ禍での感染防止対策、外出自粛等の影響により、令和2年度は利用者が伸び悩みました。また、各種手当、医療費助成、不妊治療や新生児聴覚検査の助成金等の経済的支援を行いました。今後も、妊婦や子育て中の親子が集え、相談しやすい体制づくりとともに、経済的支援と併せた子育て支援の充実を図る必要があります。</p>
	<p>(2) 多様な保育サービスの提供と子育て環境の充実【子育て応援課】</p> <p>幼児教育・保育の無償化により、主に3歳児クラス以上の児童の保育料が無償となり、保護者の経済的な負担が軽減されました。また、待機児童対策として認定こども園や公立保育所の入所枠を弾力的に利用し、待機児童を0人としました。今後も保護者の利用希望を調整し、安心して預けられる保育環境の維持が必要です。</p> <p>学童保育室については、全体の児童数が減少していく状況を考慮した環境整備を計画する必要があります。</p>
	<p>(3) ひとり親家庭などの自立支援【子育て応援課】</p> <p>ひとり親家庭などに対して児童扶養手当の支給や医療費の一部を助成するとともに、ひとり親世帯臨時特別給付金を支給するなどコロナ禍による影響にも対応しました。また、母子・父子自立支援員を配置し、ひとり親家庭等の相談や自立に向けた支援を行うなど、ひとり親家庭等の生活の安定を図りました。引き続き、ひとり親家庭などの自立を支援する必要があります。</p>
<p>点数 (5点満点)</p>	<p>平成30年4月に子育て総合支援センター「ぬくぬく」を開所するとともに、平成31年4月には高根児童室を地域子育て支援センター「おひさま」として機能を強化することにより、民間施設を含めた地域子育て支援センターが4ヶ所になるなど、地域の子育て支援の拠点としての機能を充実させることができました。</p> <p>すべての子どもとその家庭及び妊産婦等を対象として、子どもの自立を保障する観点から、妊産期（胎児期）から子どもの社会的自立にいたるまで包括的・継続的支援を行う機能を持った拠点として、令和2年11月1日に「日高市子ども家庭総合支援拠点」を設置しました。</p> <p>新型コロナウイルス感染症による影響が続く中、ひとり親世帯などに対して、ひとり親世帯臨時特別給付金のほか市独自の給付金や子育て応援券を支給するなど、ひとり親世帯などの生活の安定を図りました。</p> <p>令和元年10月からの幼児教育・保育の無償化により、主に3歳児クラス以上の児童の保育料が無償となり、保護者の経済的な負担が軽減されました。さらに、認定こども園や保育所の入所枠を弾力的に利用することで待機児童0（ゼロ）を継続することで保護者が安心して就労できる保育環境を維持することができました。</p> <p>引き続き、妊産期から切れ目のない支援を継続することで、次世代を担う子どもを安心して産み、育てることができる環境整備に努めます。</p>
<p>施策目標に対する後期基本計画5年間の成果と課題・今後の方向性</p>	<p>4.67</p>

基本目標 2 健やかでやさしさあふれる ふれあいのまち

施策 5 高齢者福祉

《施策目標》		高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう支援し、生きがいつくりや自主的な社会参加活動を促進します。
【施策評価】 評価責任者：健康推進部長 林 政男		
施策目標に対する主な成果と課題・今後の方向性 (Check)& (Action)	(1) 高齢者の暮らしの支援【長寿いきがい課】	
	要介護高齢者等を対象として、高齢者在宅支援サービスを提供することにより、日常生活の自立の支援や安全の確保、生活の質の向上を推進しました。	
	(2) 生きがいつくりや社会参加活動の促進【生活福祉課】	
	高齢者の生きがいつくりや社会参加の拠点として、総合福祉センターの運営の充実を図りました。88歳及び100歳の人に記念品を贈呈し、敬老の意を表するとともに長寿を祝福しました。また、老人クラブやシルバー人材センターを支援することにより、高齢者の生きがいつくりを支援しました。	
	(3) 介護保険の充実【長寿いきがい課】	
介護が必要になっても高齢者が地域で安心して暮らしていけることを目指すとともに、いつまでも自立した生活を送れるよう支援しています。 令和2年度は、要介護状態にならないための予防事業を中心に行ったほか、介護サービスを提供する小規模多機能型居宅介護事業所を新規に開所するための支援を行いました。		
(4) 地域包括ケアシステムの構築【長寿いきがい課】		
地域包括支援センターにおいて、主任ケアマネージャー、社会福祉士、保健師等の専門職が中心となって高齢者支援を行いました。 また、在宅医療と介護の連携について検討を行うため、関係機関との連携に向けた会議を開催するとともに、多職種連携座談会において、広く市民に周知するための市民フォーラムをケーブルテレビ及びインターネット配信による視聴の形で実施しました。		
(5) 後期高齢者の健康維持の推進【保険年金課】		
後期高齢者を対象に健康診査、人間ドックの助成を実施し、疾病の予防・早期発見に取り組むとともに保険料の収納率向上を図ることにより後期高齢者医療制度の安定的な運営にも寄与しました。引き続き高齢者の健康維持に努めるとともに、後期高齢者医療制度の安定的な運営に努める必要があります。		
施策目標に対する後期基本計画5年間の成果と課題・今後の方向性	点数 (5点満点)	高齢者福祉計画及び介護保険事業計画に基づき、高齢者が安心して暮らせるための支援を行ってきました。今後は比較的年齢の高い層の高齢者割合が高くなることが見込まれ、これによって要介護認定率も上昇していくことが予想されます。加えてコロナ禍による心身への健康影響も考えられることから、今後も介護予防に力を入れるとともに、介護が必要となった人のためにサービス提供体制の整備を進めていく必要があります。 また、介護予防の一翼を担っていた老人クラブ連合会が解散したことに伴い、今後、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、新たに各単位クラブ間の交流の場の創出等を検討する必要があります。
	3.40	

基本目標 2 健やかでやさしさあふれる ふれあいのまち

施策 6 障がい者福祉

《施策目標》 障がいのある人が、安定した生活を送れるよう支援し、社会参加や雇用の機会の確保に努めます。	
【施策評価】 評価責任者：福祉子ども部長 大沢 宗明	
施策目標に対する主な成果と課題・今後の方向性 (Check)& (Action)	<p>(1) 地域生活の支援【障がい福祉課】</p> <p>障害者総合支援法に基づき、在宅生活を支援する居宅介護などの「訪問系サービス」、自立訓練や就労支援などの「日中系サービス」、及び施設入所やグループホームなどの「居住系サービス」を実施しました。</p> <p>また、地域で自立した日常生活や社会生活を続けることができるよう、日常生活用具の給付や社会参加促進のための移動支援、生活上の課題に対する相談支援など、地域や利用者の状況等に応じた地域生活支援事業を実施しました。引き続き、障害のある方が地域で安定した生活を続けることができるよう支援していく必要があります。</p>
	<p>(2) 一般就労、就労継続の支援【障がい福祉課】</p> <p>障がい者就労支援センターを設置し、就労を希望する障がい者の就職に向けた相談をはじめ、ハローワークへの求人登録、面接の同行や就職後の定着継続などの支援を行いました。また、事業所に対しても、雇用相談や制度案内などを行いました。</p> <p>令和2年度につきましては、障がい者就労支援センターの登録者数210人、就職者数は124人となりました。</p> <p>今後も、就職と就労継続の支援を継続していくことが必要です。</p>
	<p>(3) 医療費の助成【保険年金課】</p> <p>重度心身障がい者に対し、医療費に係る一部負担金について助成することにより、必要とする医療が容易に受けられるように支援しました。引き続き、対象者に対し、助成制度の周知を図る必要があります。</p>
<p>施策目標に対する後期基本計画5年間の成果と課題・今後の方向性</p>	<p>点数 (5点満点)</p> <p style="text-align: center;">4.67</p> <p>障がい者が住み慣れた地域で安心して生活を続けられるよう、障害者総合支援法及び児童福祉法に基づく障がい福祉サービスをはじめ、社会参加の促進に資するサービスなどの提供、手当の支給、相談支援センターの設置、運営等を行うことができました。</p> <p>なお、共同生活援助（グループホーム）、放課後等デイサービスなどのサービス利用が増加しております。サービス利用の定着や施設数の増が要因と考えられます。</p> <p>また、障がい者就労支援センターを継続的に設置、運営し、雇用機会の確保を行うとともに、就労を希望する方の支援や就職した方の就労継続の支援を行うことができました。当該センターの利用者で就労している人数は、平成27年度68人から令和2年度は約80%（56人）増加し124人となりました。</p> <p>今後も、障がい者の生活支援や社会参加の促進、就労に関する支援を行っていく必要があります。</p> <p>重度心身障がい者が必要とする医療が容易に受けられるように支援するため、助成制度への受給登録を促進しました。今後、対象者に対し、助成制度の周知を図るとともに、申請方法の見直しを行うなどにより、より受給しやすい環境整備を検討する必要があります。</p>

基本目標 3 心豊かな人を育む 学びのまち

施策 8 学校教育

《施策目標》 確かな学力、豊かな心、健やかな体、豊かな関わり合いのバランスの取れた児童や生徒を育成します。

【施策評価】 評価責任者：教育部長 大野 仁

施策目標に対する主な成果と課題・今後の方向性 (Check)& (Action)	(1) 確かな学力の育成【学校教育課】 新型コロナウイルス感染症の影響により、一時学校の臨時休業や分散登校等となりましたが、長期休業期間の短縮や行事の見直しなどにより、必要な授業時間数を確保できました。県学力・学習状況調査において、県平均を上回る学校もありましたが、全体的には平均に届きませんでした。グローバル化時代に備えた英語教育と国際理解教育の推進を図るため、外国人英語指導助手（AET）を配置し、英語によるコミュニケーション能力の向上が図られ、英検 3 級合格率は45.4%となり昨年を6.6ポイント上回りました。	
	(2) 豊かな心の育成と健康・体力の増進【学校教育課】 地域で活躍している方々を講師に招く「ふれあい講演会」や地域の企業等での職場体験をする「社会体験チャレンジ」の開催については、新型コロナウイルス感染症の影響により、事業を行うことができませんでした。しかしながら、各学校で工夫を凝らし、これに代わる活動を実施したことで、生徒の社会性や自立心とともに職業感を養うことができました。また、部活動に外部指導者を委嘱することで、部活動の充実が図られました。	
	(3) 質の高い学校教育の推進【学校教育課】 コミュニティ・スクールを基盤とした小中一貫教育を全校で進めて行くために「学校運営協議会」を市内 6 地区すべての小・中学校区に設置し、「地域とともにある学校」をさらに進めます。また、GIGAスクール構想による整備を進め、ICT機器の活用の促進と「主体的・対話的で深い学び」の実現のために教員向けの研修を実施しました。	
	(4) 小中学校の施設環境の維持向上【教育総務課】 高萩小学校保健室の空調改修や高麗川中学校体育館の雨水侵入を解消するための工事を実施しました。国の補助金を活用して、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、必要な消毒液や非接触型体温計等の物品を整備しました。	
	(5) 学校給食の充実【教育総務課】 児童生徒の心身の健全な発達に資するため、栄養のバランスに配慮し、安心して安全な給食を提供しました。老朽化した施設等を改修するため、必要な工事や食缶洗浄機、フライヤーの備品を新調しました。学校臨時休業に伴い発生した食材等のキャンセル料を支払うとともに、不足した授業時間数を確保するため、夏休み期間が短縮となった 8 月下旬の給食について簡易給食を提供しました。	
施策目標に対する後期基本計画 5 年間の成果と課題・今後の方向性	点数 (5点満点)	市内小・中学校の学力は、ここ数年、下降傾向にあり、県平均を下回っています。学力調査の結果を分析し、授業の改善・向上につなげるよう努めます。学校適応指導教室在籍の児童生徒の学校復帰率は、年度により人数や率変動します。在籍する児童生徒が抱える課題は一人ひとり異なり、学校へ復帰するまでに時間のかかるケースが多くあります。今後は義務教育学校設置などにより中一ギャップ等の解消を図っていきます。ソーシャルスキルトレーニング研修会は、教員が望ましい思考判断や言動の仕方を習得させるために必要な訓練で、その参加経験数を基に指標を行っています。令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、研修会を開催することができませんでしたが、概ね例年目標数値には届いています。小・中学校施設の故障による負傷事故は期間中発生しませんでした。今後も危険が予測される箇所については、早急な修繕対応等により適正な維持管理に努めます。年間を通じて地場産の食材を使用しました。今後も地産地消の意義を食育授業等で伝えることで、児童生徒への食育を推進していきます。
	3.60	

基本目標 3 心豊かな人を育む 学びのまち

施策 9 青少年健全育成

《施策目標》 地域、家庭、学校が一体となり、次世代を担う子どもたちの健全な育成と郷土愛の醸成を図ります。		
【施策評価】 評価責任者：教育部長 大野 仁		
施策目標に対する主な成果と課題・今後の方向性 (Check)& (Action)	(1) 郷土愛の醸成【生涯学習課】	
	<p>市民ボランティアによる実行委員会が中心になり、公民館サークルや市民講師、企業、学校など、多くの皆さんの協力により、毎年実施していた「ひ・まわり探検隊」については、新型コロナウイルス感染症の影響により開催することができませんでした。</p> <p>今後、事業を継続していくためには、感染症や暑さ対策を講じると共に、新たな体験教室の開催やボランティアスタッフの継続的な確保に取り組む必要があります。</p>	
	(2) 青少年の健全育成【生涯学習課】	
<p>各地区青少年健全育成の会等による地域パトロールや薬物防止等非行防止キャンペーンなどの啓発活動を実施することで、青少年を地域で育てるといった意識の醸成が図られるとともに、青少年の非行防止に寄与できます。</p> <p>しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響により、地域パトロール活動は例年と比較して大幅に縮小となりました。また、青少年問題・いじめ問題対策連絡協議会において、関係する機関や団体間の情報交換等により、青少年の問題行動や市内小中学校のいじめに関する情報を共有し、地域ぐるみの青少年の非行防止対策といじめ防止等に関する協議を行いました。(内1回は書面審査のみ)</p>		
(3) 地域の大人と子どもたちの交流の場づくり【生涯学習課】		
<p>全小学校区において、放課後の小学校を安全・安心な子どもの活動拠点として、「放課後子ども教室」を実施する予定でしたが、年度当初に小中学校が臨時休業となったことから開校を中止しました。2学期から再開できるよう準備を進めていましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により開校することができませんでした。</p> <p>今後も感染状況により、感染防止対策を講じるとともに開催内容なども一部見直していきます。</p>		
施策目標に対する後期基本計画5年間の成果と課題・今後の方向性	点数 (5点満点)	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度は「ひ・まわり探検隊」は行うことができませんでしたが、「日高市をよく見て回る」という主旨で名づけられたこの事業は、毎年500人を超える児童が参加する夏休みの人気イベントとして定着しています。実施に当たっては、市民ボランティアによる実行委員会が中心となって企画・運営を行い公民館サークルや市民講師、企業など多くの市民の協力で毎年100を超える体験教室を用意しています。学校や家庭では経験できないような体験を通じて子どもたちに探求心の向上や郷土愛を育むことができました。なお、夏休み期間中であることから熱中症対策が課題となっています。今後も教室がマンネリ化しないよう、新たな体験教室やスタッフの確保に努めます。</p> <p>青少年関連団体と連携を図り、地域ぐるみでパトロール等を実施することで、青少年の非行防止に寄与できたと考えます。今後も青少年を地域で育てるといった意識の醸成を図っていきます。</p> <p>小学校区において放課後の教室を活用した「放課後子ども教室」を開催しています。地域の方々が指導者となって、スポーツ、文化活動、異学年交流等の取組を通じて「子どもたちを地域で育てる」という機運が醸成されました。今後も地域の協力を得ながら、協力いただける指導者を確保していきます。</p>
	5.00	

基本目標3 心豊かな人を育む 学びのまち

施策10 生涯学習

《施策目標》 生涯を通じて自らを高め、心豊かな人生を送れるよう、市民の生涯学習活動を支援します。	
【施策評価】 評価責任者：教育部長 大野 仁	
施策目標に対する 主な成果と課題・今後の方向性 (Check)& (Action)	(1) 生涯学習の推進【生涯学習課】 成人式は、新型コロナウイルス感染症の影響により開催の有無や開催方法を検討し感染状況に応じた複数の開催方法を設定しました。式典は関係者のみの開催とライブ配信を行うとともに、式典後には各中学校を会場に交流や記念撮影する時間を設けました。その結果、参加率は70%を超え例年と変わっていませんでした。また、日高ライブリーカレッジを始め中止を余儀なくされた事業も多くありましたが、各公民館では、感染症対策を講じながら工夫して文化祭や講座を開催することができました。今後も、感染症対策を行いながら、子どもから高齢者まで市民の多様な学習ニーズに応えるために、各種講座を企画し、市民が生きがいを持って生活できるように生涯学習の機会を設けていきます。 また、高萩小学校敷地内に「新高萩公民館」建設に向け、設計を行いました。
	(2) 「人づくり」の支援【生涯学習課】 新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、出前講座を32回開催し、1,276人が受講しました。継続して事業を実施することで、「人づくり」に繋げることが大切です。
	(3) スポーツ・レクリエーションの振興【生涯学習課】 新型コロナウイルス感染症の影響により、かわせみマラソン大会をはじめ、ほとんどのスポーツ大会を開催することができませんでした。しかしながら、ツデーウォークについては代替え事業として「ひだかの秋チャレンジウォーク」を実施することができました。 また、高麗川小中学校のプールを市民プールに集約するための設計を行いました。
	(4) 読書に親しめる環境の整備【生涯学習課】 新型コロナウイルス感染症の影響により、図書館まつりを始め多くの予定していたイベントを開催することができませんでした。そのような中でも、館内及び学校訪問のおはなし会や夏休みの児童向け行事、ビブリオバトル、企画展、映画会など規模を縮小しながら開催することができた事業もありました。
	(5) 図書館の整備や充実【生涯学習課】 4月、5月の臨時休館により、利用者数や貸出冊数は減少しましたが、移動図書館の貸出場所を2か所増設して計6か所としました。新型コロナウイルス感染症防止対策として、紫外線照射によりページの中まで殺菌でき、送風により本の間に挟まったほこりや髪の毛を除去できる「図書消毒機」を設置し、安心して衛生的な読書ができるようになりました。
点数 (5点満点)	生涯学習まちづくり出前講座として現在125講座があります。令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、10講座のキャンセルがあり、実施回数や参加者数が減少しました。今後も継続して事業を実施するとともに講座数を増加させることで「人づくり」に繋げていきます。 スポーツ大会では、令和元年度、2年度と新型コロナウイルス感染症の影響により、かわせみマラソンが中止となり、令和2年度は、ほとんどのスポーツイベントを開催することができませんでした。そのような中でもツデーウォークを縮小した1日のみ市民に限定したチャレンジウォークを開催することができました。今後もスポーツ推進委員や市スポーツ協会、スポーツ振興団体と協力し、市民がスポーツに親しむことで健康増進が図れるよう各種スポーツ大会を充実していきます。 市民の読書習慣を醸成するために市民ボランティアとの協働により各種催しを開催しました。新型コロナウイルス感染拡大防止策として、定員を制限するなどの影響により、令和2年度は目標を達成することができませんでした。例年定員を上回る実績がありました。 新型コロナウイルス感染症により、図書館の閉館期間が2か月間、開館後の利用時間等の制限があった影響により貸出冊数や新規利用登録者数は減少しましたが、予約サービス等の利用者数が増えました。
施策目標に対する 後期基本計画 5年間の成果と課題・今後の方向性	2.60

基本目標3 心豊かな人を育む 学びのまち

施策11 人権・男女共同参画

《施策目標》		人権について、正しい理解と認識を深めるとともに、男女があらゆる分野で参画できる社会の実現に努めます。
【施策評価】 評価責任者：総務部長 関 祐江		
施策目標に対する主な成果と課題・今後の方向性 (Check)& (Action)	(1) 人権啓発の推進【総務課・生涯学習課】	
	人権啓発研修会(2回開催、58人参加)、人権学習会(PTA、公民館等で8回開催、1,342人参加)、LGBT研修につきましては市内中学校2校の238人の生徒、教職員を対象に実施し、人権教育推進協議会での研修25人と合わせ、延べ1,663人の参加があり、令和2年度の目標値(1,400人)を上回ることができました。また、人権啓発講演会につきましては新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止としました。今後も多様化、複雑化する人権問題に対し、関係部署と連携を図りながら市を挙げて啓発に取り組んでいく必要があります。	
施策目標に対する後期基本計画5年間の成果と課題・今後の方向性	(2) 男女共同参画を推進する社会の形成【総務課】	
	第4次男女共同参画プランが最終年度となることから、令和3年度から令和7年度までを期間とする第5次日高市男女共同参画プランを策定しました。啓発事業として、男女共同参画への理解を深めるため、男女共同参画週間(6月23日から29日)に合わせて図書館に関連図書コーナーを開設しました。LGBTについての理解を深めるため生徒対象の講演会を市内中学校2校で開催しました。また、市の審議会等における女性委員の割合は42.2%であり、令和2年度の目標値(40%)を上回っています。今後も男女共同参画社会の実現に向けた啓発事業を効果的に実施していく必要があります。	
	点数 (5点満点)	人権講演会などへの参加者数については、新たな人権課題にも着目し、学校・公民館・各種団体の協力のもと研修会を行うことができ、人権尊重意識の高揚を図ることができました。また、LGBT研修については、平成29年度から市内の教職員を対象に開始し、現在は市内中学校の全校生徒、保護者を対象に開催を進めております。 審議会などにおける女性委員の割合については、関係部局の協力のもと、目標値を達成することができました。 今後も新たな人権課題も含め、人権研修会等を開催し、人権意識の高揚を図ります。また、研修会及び講演会の開催を広く周知し、多くの方に参加していただけるように努めてまいります。 政策方針決定等の場へ男女双方の意見が反映されるよう、継続的に関係部局に働きかけ、女性委員の登用が浸透するよう推進していきます。
	5.00	

基本目標 3 心豊かな人を育む 学びのまち

施策12 多文化共生

《施策目標》 国際理解を深める機会を提供するとともに、外国籍市民の人にも暮らしやすい環境をつくります。		
【施策評価】 評価責任者：総務部長 関 祐江		
施策目標に対する主な成果と課題・今後の方向性 (Check)& (Action)	(1) 国際交流活動の支援【総務課】	
	<p>友好都市大韓民国烏山市との交流事業については、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、両市で協議し、中止としました。今後、長年続けてきた交流事業の再開に向けて、新型コロナウイルスの感染状況等を注視しつつ、烏山市と調整していきます。</p> <p>交流事業が中止となったことを受けて、烏山市から日高市民に向けたコロナ克服応援メッセージを受け取り、また日高市からは日高市長による烏山市民の日慶祝行事への祝賀メッセージを送るなど、ビデオメッセージを活用した交流を行いました。</p>	
施策目標に対する後期基本計画5年間の成果と課題・今後の方向性	(2) 外国人にやさしいまちづくりの推進【総務課】	
	<p>市民が主体となって身近な生活の場における国際交流を推進し、異文化の相互理解を図るなど、市の国際化を推進することを目的に活動する市国際交流協会へ補助金を交付しました。</p> <p>市国際交流協会と連携して、日本語教室の参加者及びスタッフを募集、外国人相談窓口、市ホームページでの多言語情報等についての案内ポスター・チラシを作成し、回覧板や市内主要施設の掲示板を利用して広く周知しました。</p>	
	点数 (5点満点)	<p>新型コロナウイルス感染症拡大防止等の影響により交流事業の中止の判断に至ったものの、両市で円滑に協議を重ねて調整することができました。また、ビデオメッセージの送付等により互いに友好都市としての位置付けを再確認しました。</p> <p>市が市国際交流協会へ補助金を交付することで、日本語教室の開催など外国籍市民にとってやさしいまちづくりと市民の国際感覚の醸成に寄与しました。また、市国際交流協会と連携し、日本語教室や相談窓口の案内について広く周知を行い、成果を上げることができました。</p> <p>友好都市大韓民国烏山市との交流事業について、オンラインを活用した交流など、コロナ禍でも実施可能な事業を検討する必要があります。</p>
	1.50	

基本目標 4 快適に暮らせる 安心・安全のまち

施策13 市街地整備

《施策目標》	地域の特性に応じた計画的かつ適正な土地利用を誘導するとともに、良好な住環境の形成、保全を推進します。
【施策評価】 評価責任者：都市整備部長 関口 正明	
施策目標に対する主な成果と課題・今後の方向性 (Check)& (Action)	<p>(1) 都市計画マスタープランによる適正な土地利用【都市計画課】</p> <p>令和元年度末に公表した「日高市立地適正化計画」に基づき、地域の特性に応じた計画的かつ適正な土地利用の誘導を図ることができました。今後も、第6次日高市総合計画を踏まえ、都市計画マスタープランの見直しを行うなどの進行管理を行う必要があります。</p> <p>空き家対策については、空家等対策協議会を設置して協議等を進め、令和3年3月に「日高市空家等対策計画」を策定しました。</p>
	<p>(2) 地籍調査の推進【建設課】</p> <p>高萩地区(日高台地区;3年計画)に着手し、道路境界及び市町村境界を確定するなどの先行調査を行いました。未調査地区(日高団地地区)は、住宅が密集し、筆数も多いことから、進め方について研究をしていく必要があります。</p>
	<p>(3) 土地区画整理事業の推進【市街地整備課】</p> <p>武蔵高萩駅北土地区画整理事業について仮換地使用収益開始率100%を達成することができました。道路整備率も98.7%となり、計画している全ての工事を概ね発注することができました。繰越工事を早期に完了させるとともに、換地処分に向けて計画的に事務処理を進めていく必要があります。</p>
	<p>(4) 良好な住環境の整備・保全【都市計画課】</p> <p>地元自治会要望等に基づく武蔵台団地地区、市事業進捗による武蔵高萩駅北地区の地区計画の見直しを行いました。今後も、社会状況の変化に対応した見直しを検討する必要があります。また、屋外広告物条例に基づき62件の更新許可を行うとともに、良好な景観維持のためのパトロールを実施しました。</p>
	<p>(5) 安心で魅力ある公園緑地づくり【市街地整備課】</p> <p>日高総合公園は指定管理者制度による管理を行うとともに、市が直接管理している74箇所の公園については、安全・快適に利用できるように管理を行いました。今後も、地域住民との協働による管理が大切であると考えています。</p> <p>特定生産緑地制度について、JAいるま野と連携しての説明会を開催するとともに、関係者88名に対してのアンケート調査を実施しました。</p>
	<p>(6) 住宅の耐震化の促進【都市計画課】</p> <p>建物倒壊による人的被害を減らすための無料簡易耐震診断に取り組みました。また、大地震発生を想定して、民間応急危険度判定士ネットワークを活用した連絡訓練を実施しました。</p>
	<p>(7) 市営住宅の適正な管理【都市計画課】</p> <p>良好な住環境の保全を図るため、市営住宅3棟110戸について、法令に基づく定期的な簡易専用水道検査及び消火器点検を実施しました。次期長寿命化計画の策定に向けて、中長期的な公営住宅の需要見通しと将来ストック量の推計を行いました。当面、予防的な改修を行うことが大切です。</p>
	<p>(8) 企業誘致の推進と産業用地の創出【都市計画課】</p> <p>市街化調整区域内における区域指定制度(都市計画法第34条第12号)を活用し、新たに2地区の追加指定を行うとともに、都市計画提案制度(都市計画法第34条第10号)に基づく開発案件についての関係機関協議等を進めました。</p> <p>高萩北部土地区画整理事業の許認可手続については、関係機関への働きかけを行いました。手続上の問題から当初予定より遅れている状況です。</p>
	<p>(9) 高麗川駅東地区の整備【市街地整備課】</p> <p>高麗川駅東口駅前交通広場に関する道路詳細設計を行うとともに、高麗川駅東口通線(市道B287号線)と市道幹線6号との交差点改良に向けた用地取得を進めました。今後も「高麗川駅周辺地区都市再生整備事業計画」に基づき、整備を進めていくことが大切です。</p>

施策目標に対する後期基本計画5年間の成果と課題・今後の方向性	点数 (5点満点)	<p>都市計画マスタープランの高度化版である「日高市立地適正化計画」を策定し、地域の特性に応じた計画的かつ適正な土地利用を誘導することができました。特に、高麗川駅周辺地区については「高麗川駅周辺地区都市再生整備計画」を策定し、まちづくり事業の財源に国の支援を受けられることは大きな成果です。また、武蔵高萩駅北土地区画整理事業について、この間に仮換地指定率、建物移転率、使用収益開始率のすべてで100%を達成し、計画していた工事の発注もほぼ100%となるなど、事業の完了が見えてきました。</p> <p>企業誘致と産業用地の創出についても、高萩北部土地区画整理事業(約35ha)による産業用地創出をめざして組合設立準備会が設立され、各種手続が進められています。市としても全力で支援していますが、国県の手続の関係から、当初計画よりも遅れている状況です。都市計画法第34条第12号の規定を活用した大規模流通業務施設について、5haを超える大型案件の着工が見えてきています。</p> <p>全市的な課題のひとつである「空き家対策」については、適正管理に関する市条例の全部改正、市空家等対策協議会条例を制定して委員委嘱することにより、各専門家の意見を踏まえた「日高市空家等対策計画」を策定することができました。緊急措置を講じたり、創設した「空き家・空き地バンク」の周知を図ることで良好な住環境の形成・保全に寄与するものです。</p> <p>さまざまな取組により、施策目標に大きく近づけたと感じています。</p>
	4.00	

基本目標 4 快適に暮らせる 安心・安全のまち

施策14 道路・河川

《施策目標》 都市機能を支える幹線道路の整備を推進するとともに、生活道路の利便性の向上や河川の機能充実を図ります。	
【施策評価】 評価責任者：都市整備部長 関口 正明	
施策目標に対する主な成果と課題・今後の方向性 (Check)& (Action)	<p>(1) 国県道や都市計画道路などの整備促進【建設課】</p> <p>国道407号バイパスの整備が進み、令和3年3月25日に約900mが一部供用開始となりました。また、県道日高川島線延伸については、用地取得約75%、整備工事約40%の進捗状況となっています。</p> <p>市道幹線44号(駒寺野新田地内)の土地購入、補償交渉に着手しました。</p>
	<p>(2) 生活道路の整備【建設課】</p> <p>区長要望に重点を置いて、生活道路の安全性の向上(整備4路線228m、測量1路線160m)、浸水箇所等の改善等(15箇所437m)を図るための整備工事を行いました。引き続き、限られた財源の中で整備手法を工夫するとともに、広域的視点での課題解決に向けた検討を行う必要があります。</p>
	<p>(3) 道路の維持管理【建設課】</p> <p>市民参加による道路や水路の清掃、除草、違反簡易広告物除去等の活動を支援するためのボランティア登録をPRするとともに、道普請事業による支援を行うことで協働による維持管理を進めました。また、幹線道路(幹線6(原宿)・16(大谷沢)・72(高麗川新宿)号)の舗装修繕工事(約700m)を実施しました。</p> <p>県道飯能寄居線バイパス側道の市道認定や企業誘致に伴う市道廃止等を行うとともに、道路台帳の的確な整備及び管理を行いました。</p>
	<p>(4) 橋りょうの維持管理【建設課】</p> <p>橋りょう長寿命化計画に基づく「出世橋」の修繕工事を実施するとともに、県河川改修事業による「別所橋」の工事費を負担しました。引き続き、定期的な点検と結果を確認しながらの計画的修繕工事を進めていく必要があります。</p>
	<p>(5) 河川環境の保全【建設課】</p> <p>区長要望をはじめ、河川・水路を適正に維持管理するための工事(5本)と、繰越事業としての女影地内水路約460mの工事を実施しました。財源の確保のためには、被害軽減等を図る計画的な改修を検討していく必要があります。</p>
	<p>(6) 都市計画マスタープランによる道路整備【都市計画課】</p> <p>人口減少、超高齢化社会等の状況変化を踏まえ、長期間事業に着手していない都市計画道路の見直しを図るため、県が定める見直し指針に基づき「必要性の変化」や「規模の適正性」を検証しました。</p>
<p>施策目標に対する後期基本計画5年間の成果と課題・今後の方向性</p>	<p>点数 (5点満点)</p> <p>4.25</p> <p>県道飯能寄居線バイパス開通、国道407号バイパス一部供用開始及び県道日高川島線延伸に向けた用地取得等が順調に進みました。</p> <p>今後は、完成後に移管を受ける旧国県道の維持管理について、県の財政支援等を受けられるように協議を行っていく必要があります。</p> <p>また、市道幹線の拡幅整備や舗装修繕工事について、計画的に進めることで、都市機能を支える幹線道路整備が大きく進みました。</p> <p>区長要望事項については、市として70%実施を目標としており、生活道路整備や河川・水路の整備・管理についても鋭意取り組み、目標達成に至っています。しかし、厳しい財政状況の中で、道路や水路の整備工区を短くせざるを得ず、地元の理解を得ながら数年をかけて完了させている状況です。</p> <p>また、懸案であった女影水路をはじめ、下高萩地内等の浸水被害が発生した箇所の河川改修工事について、国県補助金等の財源確保に努め、事業着手することができました。</p> <p>今後も地元の意見(区長要望等)を踏まえつつ、問題の所在を的確に把握しながら整備工事を進めることで、生活道路の利便性向上や河川機能の充実を図っていきます。</p>

基本目標 4 快適に暮らせる 安心・安全のまち

施策15 生活安全

《施策目標》 地域の安全や安心を確保するため、防災体制を強化し防犯活動を推進します。		
【施策評価】 評価責任者：総務部長 関 祐江		
施策目標に対する主な成果と課題・今後の方向性 (Check)& (Action)	(1) 防災体制の強化【危機管理課】	
	<p>防災行政無線（固定系）のデジタル化工事を令和元年度から2年度までの2か年の継続事業として施行しました。また、防災行政無線の放送内容を携帯電話やスマートフォンなどに文字情報として配信し、市民への情報伝達手段を増やすことができました。</p> <p>日高市地震ハザードマップ及び日高市土砂災害ハザードマップの情報に加え、水害リスク情報図等の情報を盛り込んだ日高市複合型ハザードマップを作成しました。</p> <p>令和元年東日本台風等で被災した市道2箇所の復旧工事を実施するとともに、崩壊した木橋3橋の災害復旧工事を発注しました。</p>	
	(2) 消防団員の加入促進と消防団体制の維持【危機管理課】	
<p>日高市の消防団は、装備(車両等)及び人員(消防団員161人)によって、生命、身体及び財産を火災等の災害から保護するために市が設置する消防機関であるため、活動に必要な支援を行いました。また、50数年消防団員の定数を維持していますが、少子高齢化の影響で若者も減っており、年々消防団への加入は厳しい状況となっています。消防団員を応援していただける店舗や事業所の協力のもと消防団への加入をバックアップしています。</p>		
(3) 防犯活動の推進【危機管理課】		
<p>市内の自主防犯活動を実施する団体に対し、防犯ジャンパー等の用品を支給し、その活動の支援を行いました。また、青色防犯灯装着車を活用するパトロールの実施団体に対し、車両維持管理費の助成を行い、地域における防犯活動を促進しました。</p>		
施策目標に対する後期基本計画5年間の成果と課題・今後の方向性	点数 (5点満点)	<p>避難所における感染防止対策のため、段ボール製品を取り扱う事業者と協定を締結することができました。また、協定締結先との連絡体制を確認するため、協定内容と担当部署等の情報を相互に交換するとともに、必要に応じて協定内容の見直しを行いました。</p> <p>消防団については、消防団員自らが運営を行っており、市から独立した組織として運営ができています。</p> <p>飯能警察署および飯能署管内防犯協会と合同で、高麗川駅前や商業施設において新型コロナウイルス感染対策や振り込め詐欺等の未然防止の街頭キャンペーンを行いました。</p> <p>新型コロナウイルス感染症や大規模災害の教訓から、新たに盛り込むべき課題や対策について、関係機関及び関係課と調整し、検討していく必要があります。</p> <p>本市の消防団でも新たな入団者の確保に苦慮しています。しかしながら、市民の安心安全を守るため、新たな方策等を検討する必要があります。消防団への入団者を確保し、消防団員の更新代謝を図る必要があります。</p> <p>特殊詐欺については、新型コロナウイルス感染症に便乗するなど手口が巧妙化しているため、今後も街頭防犯キャンペーンや防犯パトロールによる犯罪被害防止を呼び掛けていく必要があります。</p>
	5.00	

基本目標 4 快適に暮らせる 安心・安全のまち

施策16 交通

《施策目標》 交通事故が起こりにくい環境をつくとともに、公共交通の充実を図ります。	
【施策評価】 評価責任者：総務部長 関 祐江	
施策目標に対する 主な成果と課題・ 今後の方向性 (Check)& (Action)	(1) バス交通の利用促進及び鉄道輸送環境の充実【危機管理課】 市内を運行する主なバス事業者2社(国際興業(株)、イーグルバス(株))との情報交換を行い、路線バスの利用状況などの現状把握に努めました。また、地域公共交通事業者に対して、事業継続のための支援金を交付しました。 JR八高線、JR川越線、西武池袋線の利便性を向上させるため、県及び関係市町と連携を図り、輸送力の増強や駅施設の改善等について各鉄道事業者へ要望を行いました。なお、JR八高線及びJR川越線については、各沿線市町と3協議会において、鉄道事業者へ整備促進の要望活動を行いました。
	(2) 移動困難者の交通手段の検討【危機管理課】 高齢者等おでかけ支援事業の実施については、自力での移動が困難な75歳以上の高齢者の移動手段確保を目的として、平成29年7月から路線バスまたはタクシーの運賃の一部補助を試行開始し、平成30年度からは75歳未満の運転免許証自主返納者を対象者に加えて本格実施しました。 地域自主運行事業の実施については、横手台自治会及びこま武蔵台自治会で、地域自主運行事業を実施しています。
	(3) 高麗川駅東口の開設【市街地整備課】 令和元年度にJR東日本八王子支社と締結した「八高線・川越線高麗川駅自由通路整備事業及び駅舎整備に関する基本協定」及び「同基本設計協定」に基づく協議を重ね、工事費の圧縮と工期短縮を可能とした基本設計を完了させることができました。議会への報告を行い、新年度には、地元住民を対象とした説明会を開催する必要があります。
	(4) 武蔵高萩駅自由通路の維持管理【市街地整備課】 自由通路清掃、2基のエレベーターの定期点検、及び防犯カメラの運用を行うことで、利用者の利便性・快適性・安全性の確保に努めました。また、インフォメーションコーナーでの行政情報のPRを行いました。 壁面を利用した企業等の有料広告については、減少傾向にあることから、引き続き掲出確保に向けた取り組みを行う必要があります。
	(5) 交通安全の推進【危機管理課】 交通安全意識の高揚を図るため、交通安全啓発活動を実施しました。各季節の交通安全運動を9回実施し、10,982人に交通事故防止の啓発活動を、また自転車安全利用の日を9回実施し、2,070人に自転車安全利用の啓発を行い、啓発品を配布しました。市民の交通安全意識の向上のため、小学校、中学校、幼稚園、保育所等で交通安全教室を14回、実施しました。 また、市内の交通安全施設等の整備として、区長要望や老朽化による道路照明灯、道路反射鏡の新規設置や修繕を行いました。
	(6) 放置自転車の対策【危機管理課】 高麗川駅周辺及び武蔵高萩駅周辺の自転車駐車場整理業務を行いました。また、高麗川駅西自転車駐車場については、市所有地へ移転しました。 良好な生活環境を確保するため、市民や警察からの情報により、公共の場所等に放置された自転車を撤去しました。

施策目標に対する後期基本計画5年間の成果と課題・今後の方向性	点数 (5点満点)	<p>関係自治体と連携し、鉄道事業者に対する要望を継続して行うことができました。また、緊急事態宣言に伴う外出自粛の影響により、大きな影響を受けている地域公共交通事業者へ支援金を交付することにより、日常的な移動手段の確保に寄与できました。</p> <p>自力での移動が困難な75歳以上の高齢者の移動手段を確保するため、路線バス、タクシーの利用補助を実施しました。</p> <p>輸送力の増強や駅施設の改善について、各鉄道事業者に引き続き協議や要望活動を行う必要があります。また、外出自粛やリモートワーク等により今後も地域公共交通事業者への影響が考えられるため、感染対策を講じた上での利用促進が必要となります。</p> <p>高麗川駅東口の開設に向け、JR東日本八王子支社と平成29年4月に「八高線高麗川駅自由通路整備及び駅舎改良事業の調査設計の実施に関する協定」、令和元年12月9日には「八高線・川越線高麗川駅自由通路整備及び駅舎整備に関する基本協定」及び「同基本設計協定」を締結し、事業の具体化に向けた様々な協議を進めてきました。令和3年度には「同実施設計協定」を締結し、いよいよ令和4年度には整備工事着工の運びとなる予定です。今後も、地元住民等を対象とする説明会を開催しながら、1日も早い完成を目指します。</p>
	3.67	

基本目標 4 快適に暮らせる 安心・安全のまち

施策18 水道

《施策目標》 安全で安定した水の供給体制の維持に努めます。		
【施策評価】 評価責任者：上・下水道部長 杉山 一博		
施策目標に対する 主な成果と課題・今後の方向性 (Check)& (Action)	(1) 安心できる水道【水道課】	
	<p>水質検査計画に基づき、法定の水質基準項目のほか、水質管理目標設定項目、クリプトスポリジウム等（耐塩素性病原生物）、放射性物質の測定並びに埼玉県水道水質管理計画に基づく水質検査を計画的に実施するなど、水道水の水質に関し、原水及び浄水の安全性を確認しました。この結果については、安心して水道水を飲んでいただけるように、市ホームページ等で公表を行いました。</p> <p>また、浄水関連施設においては、点在する施設のうち耐震基準不適合の3か所について、補強工事を実施しました。引き続き耐震化に取り組む必要があります。</p>	
	(2) 災害に強い水道【水道課】	
<p>大規模地震等の災害に備え、管路の耐震化を図るため、耐震管の新設及び布設替えを実施し、基幹配水管路の耐震化を図りました。</p> <p>また、浄水関連施設においては、高麗本郷浄水場に紫外線処理施設を整備し、水質の安定化を図ることで、これまで以上に安心・安全な水道水の供給が可能となりました。</p> <p>今後も計画的に施設の更新や耐震化を推進していく必要があります。</p>		
(3) 将来にわたり持続する水道【水道課】		
<p>平成29年度に改定を行った水道事業長期計画（水道ビジョン）の推進を継続しました。今後、人口減少社会の進展に伴い、懸念される給水収益の減少を要因とした財政や施設の更新課題など、水道事業を取り巻く環境の変化に対応し、一層の健全経営に努めるとともに、水道使用者に対し、適切に情報を発信していく必要があります。</p> <p>また、コロナ禍であっても職員の積極的な研修への参加や、OJTを活用することで、個々の能力のスキルアップを図りました。今後も将来にわたり技術の継承ができるように人材育成を推進します。</p>		
施策目標に対する 後期基本計画 5年間の成果と課題・今後の方向性	点数 (5点満点)	<p>水道事業については、「快適に暮らせる 安心・安全のまち」を念頭に、安全で安定した水の供給体制の維持に向けて、取り組んできました。</p> <p>水質については、水質検査計画に基づき水質検査を行い、5年間継続して「水質基準適合率」100%を達成し、安心・安全な水道水を供給することができました。</p> <p>管路については、基幹管路を主体に新設管布設や更新工事により、継続して耐震化事業を進めることができました。ただし、区画整理区域等で小口径の耐震管の整備が多かったことが要因となり、耐震化率の目標達成には至りませんでした。今後は、徐々に既設管の更新を主体として進めることで、耐震化率の向上に努めてまいります。</p> <p>浄水関連施設については、市内に点在する建物の耐震化や、既存施設、設備の更新及び修繕を継続して実施し延命化を図りました。また、水質保全を図るため、高麗本郷浄水場に紫外線処理施設を整備しました。引き続き老朽化の度合い、耐震化の対応有無等の状況により、計画的かつ適切な時期に実施してまいります。</p> <p>水道事業経営については、5年間を通じて総収支比率は目標値100%以上を達成し、安定した経営を図ることができました。ただし、令和2年度はコロナ禍の影響等で前年度比を上回ったものの、近年その比率は徐々に減少しており、今後の人口減少や、節水機器の普及等、社会状況の変化が生じることが予想されます。また、債務残高も引き続き増加傾向にあるため、長期的視野を持って定期的に経営状況を分析し、必要な財源を確保していく必要があります。</p>
	4.67	

基本目標 4 快適に暮らせる 安心・安全のまち

施策19 下水道

《施策目標》 衛生的な住環境の整備と水環境の保全に努めます。	
【施策評価】 評価責任者：上・下水道部長 杉山 一博	
施策目標に対する主な成果と課題・今後の方向性 (Check)& (Action)	(1) 下水道処理施設の整備【下水道課】 武蔵高萩北地区などにおいて、汚水管渠整備を実施し、生活環境の改善を図るとともに、公共下水道の普及促進を図りました。 高麗処理分区の公共下水道接続に向け、引き続き天神橋ポンプ場建設のための工事に順次着手したほか、既存放流管及び付帯する各種工事が完了しました。 また、日高市下水道ストックマネジメント計画に基づき、浄化センターにて汚泥脱水機の更新工事に着手しました。今後、その他の施設更新についても、順次実施していきます。 また、管渠整備に関しては、事故が発生しない安全方策等を講じていきます。
	(2) 下水道処理施設の適正な維持管理【下水道課】 民間委託により適正な維持管理を行いました。効率的かつ効果的な施設維持管理のため、包括的管理委託へと業務の拡大に向けた方向性を定めることができました。 日高市下水道ストックマネジメント計画に基づき、老朽化した処理施設等の点検、調査及び修繕を進め、予防保全型の維持管理へと移行を始めました。 また、経営戦略に基づいた健全な企業経営を維持していく必要があります。
	(3) 雨水施設の整備【下水道課】 雨水管渠の整備を行うことで、武蔵高萩駅北地区、高麗川駅西口地区など都市基盤整備実施地区について、浸水等に対する住環境の向上を図りました。 引き続き、事業計画に基づく認可区域内における整備に向けて、放流先となる現況河川の整備計画、布設計画路線の道路幅員など、様々な課題を整理したうえで、総合的な雨水対策の検討が必要になります。
施策目標に対する後期基本計画5年間の成果と課題・今後の方向性	点数 (5点満点) 4.33 下水道事業については、「快適に暮らせる 安心・安全のまち」を念頭に、衛生的な住環境の整備と水環境の保全に向けて、取り組んできました。 汚水管渠整備については、公共下水道の普及率・接続率アップを目標として、武蔵高萩駅北地区を主体に実施してきた結果、既存住宅地の整備がほぼ完了しました。 しかしながら、普及率については、高麗処理分区の公共下水道への切り替えが完了しなかったため、目標値には、届きませんでした。 一方、接続率については、未接続家庭への戸別訪問による公共下水道への接続依頼も一つの要因となり、継続して目標値を上回ることができました。 下水道処理施設については、高麗処理分区の統合化へ向けた天神橋ポンプ場等施設の整備や、農業集落排水施設の統合化、浄化センター等施設の包括的管理委託への業務の拡大に向けた取り組みなどの事業を進めることができました。そのため、今後は、より一層効率的な施設の運転管理及び維持管理が期待できます。 雨水施設の整備については、武蔵高萩駅北地区の雨水管渠整備を重点的に実施し、同地区の整備を完了しました。しかしながら、区画整理区域以外は、放流先となる現況河川の整備計画、雨水施設の布設路線の道路幅員など、整備実施に向け、更に検証したうえで、総合的な雨水対策の展開を図る必要があります。現状では、整備の必要性を慎重に検討しながら、徐々に着手していくこととなります。 今後も引き続き、人口減少などの社会状況の変化に対応しながら、必要な財源を確保しつつ、効率的かつ安定した下水道事業を進めていくことが必要です。

基本目標 5 地の利を生かす にぎわいのまち

施策20 商工業

《施策目標》 市内企業への支援とともに企業と連携した雇用の拡大により、地域経済の強化を図ります。		
【施策評価】 評価責任者：市民生活部長 相磯 剛啓		
施策目標に対する主な成果と課題・今後の方向性 (Check)& (Action)	(1) 企業への支援【産業振興課】	
	<p>市内中小企業者の事業振興を図るため、必要な資金の融資あっせんを行い、期限内に完済したものに対して利子補給を行う日高市小口金融あっせん制度については、令和2年度の新規融資はありませんでした。市内での起業を希望する方向けの創業塾を開催し、市内事業者の活性化を図りました。また、新型コロナウイルス感染症対策として、市商工会と連携し中小企業者相談事業やテイクアウト等支援事業、小規模事業者等支援事業及び地域活性化商品券事業を実施しました。今後は、地域内雇用の拡大や地域経済の強化を図るための事業を実施していく必要があります。</p>	
施策目標に対する後期基本計画5年間の成果と課題・今後の方向性	(2) 商工振興活動への支援【産業振興課】	
	<p>地域の商工業発展のため、地域産業の指導団体である市商工会へ補助し、商工業振興のため、経営指導員による巡回指導や専門指導員による商店・工場の診断などを行う経営改善普及事業等を支援しました。市内商店等の活性化のため、市商工会などと連携した新たな取組を推進する必要があります。</p>	
	点数 (5点満点)	<p>企業への支援として、平成30年度に小規模企業振興基本条例を策定し、市内商工業者の振興のための各種事業を実施しました。創業支援事業では、創業塾を開催し、若者や女性、アクティブシニアまで、幅広い年齢層の方に受講していただきました。特に女性の就業率（30歳～39歳）をみると、市内68.4%となり県平均66.7%を上回っており、男女共同参画社会の一助と共に、市内事業者の活性化につなげることができました。</p> <p>商工振興活動への支援としては、地域産業の指導団体である市商工会と連携・協力を密にし、地域振興、産業の活性化及び雇用・就労支援、曼珠沙華まつりや市民まつりのイベントなど、幅広い年齢の方が活躍できる事業を実施し、市内産業の活性化が図れました。また、市商工会の会員数は、20年連続の純増となり全国的にも高く評価されています。</p> <p>本計画の最終年度となった令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための緊急事態宣言等が発出され、地域経済に与えた打撃は大きく、市民の経済活動が大きく停滞しました。そのため、市商工会と連携し中小企業者相談事業やテイクアウト等支援事業、小規模事業者等支援事業を実施しました。さらに、地域経済や市民生活の消費拡大を目的として、市内で利用できるプレミアム付き商品券を発行した地域活性化商品券事業を実施しました。</p> <p>今後も、地域経済の低迷が続くことが予想されることから、商工会等との連携協力を一層深め、雇用の拡大と地域経済の回復に向けた施策の展開を目指します。</p>

基本目標 5 地の利を生かす にぎわいのまち

施策21 観光

《施策目標》 本市の財産である自然や歴史を生かし、観光地としての魅力を高めます。		
【施策評価】 評価責任者：市民生活部長 相磯 剛啓		
施策目標に対する 主な成果と課題・今後の方向性 (Check)& (Action)	(1) 自然と歴史を生かした観光【産業振興課】	
	新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言等の発出により、集客のためのイベントや観光PR活動など、ほとんど実施することができませんでした。また、感染症対策として曼珠沙華を开花前に刈り取ったことにより、公園入場料と期間中の駐車場料金の収入がありませんでした。 今後は新型コロナウイルス感染症の動向を注視し、感染防止対策を適切に実施しながら、集客イベントを徐々に再開してまいります。	
	(2) 広域で連携した観光の推進【産業振興課】	
	新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言等の発出により、集客のためのイベントや観光PR活動など、ほとんど実施することができず、観光協会補助金、飯能市・日高市にぎわい創出連携事業協議会負担金なども、一部のみの支出となりました。	
	(3) 市民参加の観光イベント【産業振興課】	
	新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言等の発出により、集客のためのイベントや観光PR活動など、ほとんど実施することができませんでした。	
施策目標に対する 後期基本計画 5年間の成果と課題・今後の方向性	点数 (5点満点)	<p>自然と歴史を生かした観光としては、高麗郡建郡1300年を迎え、この節目の年を記念して歴史を掘り起こし、地域間連携によるまちおこしや記念事業を実施することで、市内外に市の魅力である歴史と文化を発信しました。</p> <p>また、平成29年度には当時の天皇皇后両陛下が巾着田と高麗神社を訪問された行幸啓が行われ、多くの市民が沿道に出て、両陛下を歓迎しました。これらの事業は多くの市民の記憶に残り、市外に向けても市の魅力を発信することができ、大きな事業成果となりました。</p> <p>広域連携や市民参加の観光推進としては、巾着田来場者数や入込観光客数など令和元年度までは順調でしたが、最終年である令和2年は新型コロナウイルス感染症拡大防止のための緊急事態宣言等が発出され、外出自粛や移動制限などが要請され、観光関連事業のほとんどが中止となり観光の活性化に大きな影響を受けました。特に、曼珠沙華開花期間中の公園入場料と駐車場料金が無かったことで、公園の維持管理や今後見込まれる施設改修費用の財源を確保する必要があります。</p> <p>今後は、第2期遠足の聖地プロジェクト推進計画を進めるとともに、新しい生活様式をイベント等の開催方法に取り入れ、自然や歴史を生かし魅力ある観光地としての事業を再開できるよう検討を進めてまいります。</p>
	1.67	

基本目標 5 地の利を生かす にぎわいのまち

施策22 農林業

《施策目標》 農地の有効活用と農業者の育成・支援を通じて、安定した農業経営の確立を図ります。		
【施策評価】 評価責任者：市民生活部長 相磯 剛啓		
施策目標に対する主な成果と課題・今後の方向性 (Check)& (Action)	(1) 農地の保全と遊休農地の有効活用【産業振興課】	
	新規就農者、認定農業者及び農業参入を希望している企業に対して利用集積を図るための調整等を行いました。農業従事者の高齢化や担い手不足により新たな遊休農地が増加している状況ですが、今後も、利用集積や有効活用を図りながら遊休農地の発生を抑制していく必要があります。	
	(2) 農業経営の安定化【産業振興課】	
農業経営の安定化と生産力の確保のため、経営所得安定対策制度を活用した支援や、人間第二用 水土地改良区による基盤整備を実施しました。また、緊急イノシシ防除対策等を実施し、有害鳥獣被害の軽減を図りました。 今後も、様々な施策を講じ、特産品の知名度向上や安定的に収益の上がる農業の展開を進める必要があります。		
(3) 林業の振興【産業振興課】		
緑の募金運動では、73区の自治会から協力を得ることができました。また、県事業である間伐整備や林道の維持管理を実施しました。今後は、森林環境譲与税を有効活用するための森林経営管理の推進を図り、林業の経営の再生、人材育成、担い手の確保、木材利用の促進及び普及啓発を行っていく必要があります。		
施策目標に対する後期基本計画5年間の成果と課題・今後の方向性	点数 (5点満点)	<p>農地の保全と遊休農地の有効活用としては、遊休農地の解消に向けて積極的に利用集積を進めましたが、農家の高齢化及び担い手不足が深刻な状況になったことにより、予測を大きく上回る遊休農地が発生する結果となりました。</p> <p>また、農地として再生困難な遊休農地が増えていることから、対策の一環として農業委員会と連携し、非農地判断について検討する必要があります。</p> <p>農業経営の安定化としては、担い手不足及び後継者不足を解消するために、認定新規就農者数の増加を推進したことで、今後の営農活動に大きく寄与しました。</p> <p>また、有害鳥獣対策として猟友会と連携し、緊急いのしし防除対策事業を実施し農作物への被害拡大を防止しました。</p> <p>林業の振興としては、森林間伐面積について、森林関係団体や民間事業者の協力により県事業である水源地域の森づくり事業による間伐整備を中心とした整備を進めることができました。</p> <p>今後は、関係機関と更なる連携のもと、認定新規就農者数の増加と利用集積の拡大を図り、遊休農地解消、特産品の生産拡大及び農業者の支援に向けた施策の推進及び、森林環境譲与税を有効活用した事業の展開を行い、森林経営管理の推進を目指します。</p>
	3.67	

将来都市像実現のための行財政運営

施策23 行政運営

《施策目標》	組織の適正化や効率的な行政運営を図るとともに、市民に身近な市役所を目指し、行政サービスの向上に努めます。	
【施策評価】 評価責任者：総合政策部長 大野 康行		
施策目標に対する主な成果と課題・今後の方向性 (Check)& (Action)	(1) 計画的かつ効率的な行政運営の推進【政策秘書課】 行政課題に的確に対応できるよう機構の見直しや適正な定数を維持するため定員管理計画を策定したほか、総合計画の進捗管理、人事管理制度の充実を図りました。また、第6次日高市総合計画や第2期日高市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定にあたり、市民の意見を取り入れた計画を策定するとともに、多世代家族同居近居促進事業については、人口の社会減の抑制に寄与することができました。さらに、効率的な行政運営のため、廃止可能な押印の見直しに取り組みました。今後も、市民の目線に立った行政運営に努める必要があります。	
	(2) 広域行政の推進【政策秘書課】 埼玉西部地域まちづくり協議会(ダイアプラン)では、「第3次埼玉県西部地域まちづくり構想・計画」の策定に向けた検討を行いました。また、5市の特徴を活かしながら、市域を越えて2050年までに二酸化炭素排出実質ゼロを目指す「ゼロカーボンシティ」共同宣言を、令和3年2月15日に行いました。埼玉県川越都市圏まちづくり協議会を構成する各市町とは、個別の協定により公の施設の相互利用を実施しました。広域飯能斎場組合は、施設・設備の老朽化等により、中長期的な施設の検討が必要です。	
	(3) 電子自治体の推進【市政情報課】 行政手続きの簡略化、市民サービスの向上および行政手続きのデジタル化を進めるために実施した押印廃止に伴い、手続きのオンライン化を推進することで、市民サービスの利便性の向上を図るとともに、窓口業務における円滑な業務処理及び良質な市民サービスを提供するため、様々なシステムの維持管理を行いました。また、市ホームページと連動した公式スマートフォンアプリ等を活用し、情報発信に努めました。引き続き、市民ニーズに応じた情報をわかりやすく発信する工夫が必要です。	
	(4) 行政サービスの向上【市政情報課】 人権・行政・法律・税務・労働・就労・消費生活の各種相談の情報を広報ひたかやホームページなどを通じて広く市民に提供するとともに、市民が気軽に相談できる機会の充実を図りました。また、引越し、出生等のライフイベントに伴う各種手続きにおいて、「書かない窓口」を試行導入し、スムーズな事務心がけ、市民サービスの向上に努めました。今後も、関係機関との連携をより密にして、市民が利用しやすい行政サービスを図る必要があります。	
施策目標に対する後期基本計画5年間の成果と課題・今後の方向性	点数 (5点満点)	第5次定員管理計画に定めた定数目標を達成し、組織の合理化や職員数の適正化を図り、簡素で効率的な行政運営を図ることができました。 ダイアプランへの加入により広域的な課題の解決に向けた取組を進めるとともに、レインボー協議会退会後も協議会の各市町とは引き続き公の施設の相互利用協定を締結することにより、行政サービスの維持を図りました。 スマートフォンの普及による市民ニーズの増加に合わせて、市ホームページの充実、押印廃止に伴う行政手続きのオンライン化等の電子自治体を推進したことにより、より市民に身近な市役所に向けた、行政サービスの向上を図ることができました。 今後も、人口減少社会に突入し、これまでの行政サービスの維持や向上が困難になる中、時代・市民のニーズを踏まえ、情報化の推進、近隣自治体との連携等を実施し、持続可能で効率的な行政運営を目指します。
	4.00	

将来都市像実現のための行財政運営

施策24 財政運営

《施策目標》 安定した歳入確保、経費の見直しと削減により健全な財政運営に努めます。	
【施策評価】 評価責任者：総合政策部長 大野 康行	
施策目標に対する主な成果と課題・今後の方向性 (Check)& (Action)	<p>(1) 安定した財政運営【財政課】</p> <p>財政状況の公表や各種財政指標、統一的な公会計制度の基準による財務書類の作成により、財政運営の資料として活用しました。また、未利用地の公共物 8 件、647.09㎡の処分(土地売却)を実施しました。契約事務においては、プロポーザル方式の契約におけるガイドラインを策定し、契約の公平性や透明性を向上させました。今後も健全な財政運営を行っていくため、安定した歳入の確保に努めるとともに、財政調整基金や市債残高の推移を見極めながら、計画的な財政運営を図る必要があります。</p>
	<p>(2) 税収の確保【収税課】</p> <p>税収を確保するため、金融機関やコンビニエンスストア、クレジット納付に加え、スマートフォンによる納付については新たに 3 事業者の拡充を行い、納税者の利便性の向上を図ることができました。また、納税コールセンターによる積極的な電話連絡を行い、納付を促しました。引き続き、税金の年度内納付を促していく必要があります。</p>
	<p>(3) 公共施設などの老朽化に対する総合的な対策【財政課】</p> <p>「日高市公共施設再編計画」に基づく公共施設の最適化を推進するため、公共施設跡地利用について、先進事例の研究などを進めました。また、各施設について、施設所管課からの執行委任により、武蔵高萩駅自由通路改修設計業務委託、総合福祉センター空調機改修工事、高麗保育所屋根改修工事を実施しました。引き続き、市民との情報共有を図りながら関係部署と連携のもと、今後の人口の推移や財政状況、施設の劣化状況に合わせて、安全性の確保を図りながら、施設の最適化を推進していく必要があります。</p>
<p>施策目標に対する後期基本計画 5 年間の成果と課題・今後の方向性</p>	<p style="text-align: center;">点数 (5点満点)</p> <p style="text-align: center; font-size: 1.2em;">3.00</p> <p>健全で安定した財政運営を行うため、財政調整基金や市債残高の推移を見極めながら、事業の展開を図りました。また、税収の納期内納付を推進するとともに、市が保有する未利用地の売却など自主財源の確保に努めました。</p> <p>納税機会の確保のため、PayPayなど 4 社のスマートフォン決済による納付方法の拡充を行いました。また、督促状や納税コールセンター、臨宅等により納付を促すことができました。その結果として、催告状の発送件数が減少しました。</p> <p>公共施設の老朽化に対する対策としては、小中一貫教育等の方向性を考慮し、「日高市公共施設再編計画(案)」に関する意見交換会(全 7 回)や市民コメントを経て、「日高市公共施設再編計画」を策定しました。また、「施設管理者点検マニュアル」に基づく施設点検を実施しました。この施設点検及び結果報告により各施設における劣化箇所等を把握し、施設修繕の優先順位付けや次年度以降の修繕内容の検討を行いました。</p> <p>経常的な事務事業(経常収支比率)が以前よりも上昇していることから、施策事業に配分する予算が限られ、財政構造の硬直化が進んでいます。</p> <p>将来の財政負担を見据え、市債の借入れを行う場合は、交付税措置のある有利な地方債や利率の低い金融機関等からの借入れを今後も行う必要があります。</p> <p>税収を確保するため、引き続き、年度内納付を促す取組を行い、税の公平性の確保と収納率の向上を図る必要があります。</p>

将来都市像実現のための行財政運営

施策25 市民参加・協働

《施策目標》 積極的な情報公開に努め、地域コミュニティ活動の活性化や市民の参画機会の充実を図ります。	
【施策評価】 評価責任者：総務部長 関 祐江	
施策目標に対する主な成果と課題・今後の方向性 (Check)& (Action)	<p>(1) 地域コミュニティ組織の充実【総務課】</p> <p>豊かな地域社会の形成を図り、住み良いふるさとをつくるため、コミュニティ活動を推進する目的で、市コミュニティ協議会への助成を行い、コミュニティ活動に要する備品等の整備を行いました。また、市行政の円滑な推進を図り、自治会活動の円滑な運営と地域コミュニティの活性化を支援するため、区運営交付金等の交付を行いました。</p>
	<p>(2) 市民活動の支援【総務課】</p> <p>市民コメントやアンケート、審議会等で9件の市民参加手続きを実施しました。ボランティア団体登録数は98団体で、令和2年度における目標値(50団体)を上回りました。ボランティアに関する情報を一元的に集約するインターネットサイト「日高ボランティアネット」を強化し、ボランティア団体の情報等を広く周知することにより、ボランティア団体の活動機会や会員の増加に寄与しました。</p>
	<p>(3) 広報活動・情報発信・情報公開の推進【市政情報課】</p> <p>市の行政情報やイベント情報を、毎月1回の「広報ひだか」の発行、定例記者会見4回、報道機関へ69件の情報提供と随時市ホームページへの掲載を実施するとともに、SNS等の媒体による情報発信に取り組まれました。さらに、条例に基づく公文書の開示、個人情報 の適正な取り扱いに努めました。即時性のある情報発信を求められている現在においては、市ホームページやSNSを活用して幅広く情報提供していく必要があります。</p>
	<p>(4) 広聴活動の充実【市政情報課】</p> <p>市民の皆さんからの市政についての提案をいただく「市民提案箱」を市内に設置し、63件の提案をいただきました。さらに、提案に対する市の対応状況について、市ホームページに公開しました。引き続き、積極的な情報公開を行うとともに、市民の意向を把握し市政に反映させることが重要です。</p>
<p>施策目標に対する後期基本計画5年間の成果と課題・今後の方向性</p>	<p>地区団体の運営に大きく貢献する区運営交付金や市からの依頼事務に対する区長への謝金を交付することにより、地域の活性化に寄与することができました。</p> <p>市民コメントについては、市公式SNSを活用するなど周知の方法を工夫し、複数の意見をいただくことができました。引き続き、多くの意見をいただけるように、周知の方法を検討していく必要があります。また、社会福祉協議会へ補助金を交付し、13団体への活動支援ができ、ボランティア、市民活動の振興を図りました。</p> <p>情報発信については、平成29年3月に市ホームページのリニューアルを行い、各課から情報発信しやすくするように、コンテンツ数を増やしました。</p> <p>また、LINE等のSNSや、広報ひだかとホームページをリンクさせることにより、年間ホームページアクセス数が約41万6千アクセスから約162万9千アクセスとなり、5年間で約3.9倍に増えました。</p> <p>広聴においては、市長が直接市民の皆さんと触れ合える「市長と話そう！ふれあいトーク」、「市長の企業見学」及び「市長の給食当番」を実施し、有意義な意見交換ができました。</p> <p>区への未加入世帯の増加を防ぐため、不動産事業者で組織される協会との連携協定を締結し、転入段階での加入促進体制を強化しています。</p> <p>ボランティア団体の会員の高齢化や会員不足などの課題があります。引き続き、ボランティア団体の活動情報の発信など、様々な面からの支援、周知していくことにより、利用者の拡大を図っていく必要があります。</p> <p>今後は、SNSを活用した情報発信を増やすとともに、幅広い年代への情報提供や市民が必要とする情報を適切に市ホームページに掲載すること等で、更なる市ホームページアクセス数の増加に努めます。</p>
	<p>点数 (5点満点)</p>
	<p>4.50</p>

